

地域公共交通会議を設置しました

市では、市内の鉄道や乗合バスなど公共交通について協議を行う「加東市地域公共交通会議」を設置しました。七月二十六日に、多くの市民の方々も傍聴される中で、第一回の会議が開催されました。

公共交通の現状と課題

全国的に、マイカーの普及などにより、鉄道や乗合バスなど公共交通機関の利用が減少し続けており、利用の少ない路線の廃止などが懸念されています。

また、合併協議の際の住民アンケートでは、行政サービスのの中で、「鉄道・バスの利便性」が最も不満度の高い結果となっていて、高齢者などから、コミュニティバスの運行を望む声も強くなってきています。

一方で、簡素で効率的な行政運営を行うことも強く求められており、市の公共財源を投入してコミュニティバスなどを運行することに消極的な意見も寄せられています。

地域公共交通会議の目的

これらの課題に取り組むため、地域公共交通会議では、市民と行政が協働で、市民生活に身近な生活交通の確保や、加東市の実情にふさわしい交通サ

ービスのあり方について、継続的に協議・検討を行います。

会議の委員には、区長会をはじめとする市民組織の代表や公募委員のほか、国の運輸管理局や警察署、バス会社の代表など十七人の方々に就任していただきました。

第一回の会議では、会議の公開の決定、市民アンケートの実施などが承認されたほか、「地域で考える公共交通講演会」として、交通ジャーナリスト鈴木文彦氏を講師に、「地域の公共交通の現在と未来」



コミュニティバスの先進事例などが紹介された講演会

と題して市民生活における公共交通機関の重要性についての講演をいただきました。市民の方々からも多数の聴講がありました。

これからの市の公共交通にあって、意義のある協議、検討が進むものと期待されています。

会議は公開されています

地域公共交通会議は、公開で行われていますので、関心のある方は、ぜひ傍聴にお越しください。

【第二回地域公共交通会議】

日時 九月五日水
十三時三〇分～十五時三〇分

場所 福祉センター

二階 レクリエーション室

会議を傍聴するには

傍聴希望の方は、会議開始

までに受付手続を行ってください。

会場の都合により、傍聴は先着二十名までとさせていただきます。

受付は、会議開始十五分前から行います。

お問い合わせ

企画部企画政策課(社庁舎)

43・0389

福祉年金の申請をお忘れなく!

新規に障害者手帳を取得された方、母子家庭と認定された方へ

身体障害者(児)、知的障害者(児)、

精神障害者または母子家庭で児童を

養育されている方には、「加東市福祉年金」が支給されます。

平成十八年九月二日から平成十九年九月一日までの間に、新規に障害者手帳を取得された方または母子家庭と認定された方は、福祉年金支給申請書を郵送

しますので、九月十四日金までに提出してください。

なお、昨年、福祉年金を受給された方は自動更新となりますので申請は不要です。

また、振込口座を変更される場合は、口座変更届出書が必要です。

印鑑および口座番号のわかるものを持参してください。(郵便局は指定できません)

【申請窓口】

各庁舎の窓口センター

【福祉年金の支給日】

十月二十五日木

障害者手帳などをお持ちの方の問い合わせ

福祉部社会福祉課

43・0409

母子家庭の認定を受けられた方の問い合わせ

福祉部子育て支援課

43・0408

対象者	支給額(年額)	対象者	支給額(年額)
身体障害者手帳 1・2級	15,000円	精神障害者福祉手帳 1・2級	15,000円
" 3・4級	8,000円	" 3級	8,000円
" 5・6級	5,000円	障害基礎年金(精神) 1・2級	15,000円
療育手帳 A・B1	15,000円	母子家庭の児童を養育する方	1人目 15,000円
" B2	8,000円		2人目から 1人につき5,000円

1年以上加東市に住所を有している方が対象となります。

2つ以上の項目に該当する時は、最も支給額の多い項目1つが適用されます。

障害の等級などの基準日は、平成十九年9月1日とします。